

総務常任委員会

平成23年3月11日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎伴 吉晴	○嶋田 善行	宮崎 和彦
紀 良治	飯高 昭二	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	清水 建也
総 務 課 長	乾 善亮	総 務 課 参 事	吉田 昌敬
同 課 長 補 佐	谷口 智子	同 課 長 補 佐	安藤 晴康
企画財政課長	西川 肇	同 課 長 補 佐	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	真弓 啓	税 務 課 長	加藤 惠三
税務課長補佐	松岡 洋右	会 計 管 理 者	野崎 一也
会 計 室 長	山崎 善之	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教委総務課長	植村 俊彦	教委総務課参事	佃田 眞規
生涯学習課長	黒崎 益範	同 課 長 補 佐	東浦 寿也
同 係 長	平田 政彦		

4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 嶋田委員、宮崎委員

委員長 おはようございます。それでは、全委員出席されておりますので、ただ今より、総務常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長 （ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、嶋田委員、宮崎委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

はじめに、本会議からの付託議案についてであります。

（1）議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 乾総務課長。

総務課長 それでは、議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、まず議案書を説明させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

総務課長 この条例の改正の内容につきましては、前回の委員会でご説明させていただきました内容と変更ございませんので、議案書の最後のページの要旨を見てくださいながら説明をさせていただきます。要旨をご覧いただきたいと思っております。

本定例会に議案第4号、斑鳩町景観条例の一部を改正する条例を上程させていただきますが、この条例改正で平成23年4月1日から良好な景

観の形成に関する重要事項等を調査する審議会として、斑鳩町景観審議会を設置することとしておりました、この審議会に支払うべき報酬、及び費用弁償を定めるため、この条例の一部改正を行うものでございます。

以上で、議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決賜りますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査について、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習 課長 それでは、継続審査(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

お手元にお配りいたしております資料 1-①をご覧ください。

平成 23 年 3 月 6 日現在の斑鳩文化財センターの入館者の状況につきまして、お示ししておりますが、資料の構成等につきましては、以前からご説明いたしておりますことから省略させていただきます。

はじめに、「1 通常開館(平成22年3月29日から平成23年2月23日まで)」の入館者数は合計7,055人、この期間中の開館日数217日、1日あたり平均入館者数約33人となっております。なお、この期間中における平日の入館者数は3,605人、開館日数137日、1日当たりの平均入館者数約26人、また土・日・休日の入館者数は3,450人、開館日数80日、1日当たりの平均入館者数約43人となっております。

続きまして、「2 春季特別展 国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」、「3 夏季企画展 上宮遺跡展」及び「4 秋季特別展 斑鳩の古墳展」における入館者数等の状況につきましては、これまでの総務常任委員会でご報告させていただいておりますとおりでございます。

続きまして、先月2月24日から3月29日までの34日間を開催期間とした「5 冬季企画展 聖徳太子も見た壁画か?!—法隆寺若草伽藍跡西方の調査出土品展—」につきましては、現在開催中であり中間報告となりますが、3月6日までの入館者数は合計は341人となっております。そして、この期間中においては10日間開館しておりますので、これらを平均いたしますと、1日あたり約34人の入館者となっております。なお、この期間中における平日の入館者数は157人、開館日数は6日、1日当たりの平均の入館者数は約26人、また土・日・休日の入館者数は184人、開館日数は4日、1日当たりの平均の入館者数は約46人となっております。

なお、中間報告であります。これまでの冬季企画展の入館者合計341人のうち、町内の方が約22.3%、76人。県内の方が約34%、116人、県外の方が約43.1%、147人、無回答0.6%、2人という状況であります。

次に、資料の一番下、「6 入館者総数(特別展・企画展を含む。)をご覧ください。昨年3月20日開館以来の入館者等の状況についてお示ししておりますが、平成23年3月6日現在の入館者総数は12,889人、開館以来298日間開館、1日当たりの平均入館者数約43人となっております。

なお、この期間中における平日の入館者数は5,410人、開館日数188日、1日当たりの平均入館者数約29人、また、土・日・休日の入館者数は7,479人、開館日数110日、1日当たりの平均入館者数約68人となっております。

また、この冬季企画展期間中には、当展示会への理解を深めていただくため、週末に斑鳩文化財センター映像ホールにおいて、調査担当者によるミニ講演を開催しております。そして、この展示期間中に合わせて、明日の3月12日（土）午後1時から、斑鳩町文化財活用センターの樋口隆康センター長による「私のシルクロード調査① ―バクトリア時代―」と題しました講演会と、3月27日午後1時30分からは、官学連携協定を結んでおります奈良大学の坂井秀弥教授による、「史跡の整備と町づくり ―中宮寺跡の今後を考える―」と題しまして中央公民館にて歴史講座を開催いたします。

これらの講座への参加者に対しましても、冬季企画展や現地説明会のPRを図るとともに、また逆に展示会の見学者に対しましても歴史講座への参加を呼びかけを行いまして、相乗効果を得てまいりたいと考えております。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

先の当総務常任委員会にてご報告いたしましたとおり、中心伽藍周辺において進めております調査成果につきましては、前回の当総務常任委員会においてご報告いたしましたとおりでございますが、去る2月24日（木）、史跡中宮寺跡整備検討委員会を開催し、今回の発掘調査成果について委員の皆様からご指導・ご助言をいただきました。

その主な内容といたしましては、中心伽藍東域の調査区にて検出しております南北方向の柱列は、寺域東限の塀と見られること、そして南域の調査区における大型の柱穴列については、寺を荘厳（しょうごん）する宝幢（ほうどう）の遺構である可能性が高いといったこと、また奈良文化財研究所のご協力によって今月に実施する予定の「地中電気探査調査」の結果によっては、鐘楼（しょうろう）跡の追加調査も今後検討すべきとのご意見等を賜りました。そして、史跡中宮寺跡整備検討委員会終了後に大脇委員長の同席の下、報道発表を行っております。

そして、これらの調査成果につきましては、明日3月12日（土）と13日（日）のいずれも午前10時から午後4時までの間、現地説明会を開催してまいりたいと考えております。

続きまして、お配りいたしております資料1-②をご覧ください。先月の総務常任委員会におきまして、ご質問をお受けいたしました「斑鳩文化財センターのランニングコスト」につきましては、3月2日に当該文書により総

務常任委員会委員皆様にご報告させていただいているところでございますが、資料のご説明をさせていただきます。

斑鳩文化財センターのランニングコストにつきましては、平成22年度の当初予算におきましては総額666万6千円であります。そしてこの表の見方についてであります。左から予算費目の区分、平成22年度当初予算額、内訳、平成23年1月末現在の執行済額と、その執行率を示しております。

まず、需用費のうち、光熱水費の当初予算が281万5千円、その内訳は電気代と水道代で、執行済額が247万106円で、執行率は87.7%であります。次に、修繕料の当初予算が12万5千円、その内訳はコピー機のパフォーマンスチャージ料で執行済額が10万688円で、執行率は80.6%であります。

次に、役務費のうち、通信運搬費の当初予算が70万円、その内訳は電話代やインターネット接続料で、執行済額が16万9,178円、執行率は24.2%であります。この執行率が低い理由は、当初に電話やFAXの回線のほか、施設警備用の回線やインターネット用の回線、そして棟別の回線等、複数の回線使用を見込んでおりましたが、子機の使用やプロバイダー契約の方法等により2回線の使用にとどまったことによるものであります。

次に、手数料の当初予算が12万1千円、その内訳は浄化槽清掃料と浄化槽の法定点検料で、執行済額が9万8,055円で、執行率は81.0%であります。次に、火災保険料の当初予算が5万5千円、その内訳は建物災害保険料で、執行済額が4万7,404円で、執行率は86.2%であります。

次に、委託料の当初予算が247万2千円、その内訳は清掃業務委託料、警備保障委託料、設備管理業務委託料、浄化槽保守点検委託料、特殊消火設備等保守点検業務委託料で、執行済額が78万5,400円、執行率は31.8%であります。この執行率が低い理由は、当初に計画しておりました定期清掃業務につきましては、施設がまだ新しいということから、施設の職員が日々行うことにより契約していないことによるもの及び、施設が1年目を迎えます今月の執行を計画しております特殊消火施設等保守点検業務の未執行によるものであります。

次に、使用料及び賃借料のうち、コピー機使用料の当初予算が31万8千円で、執行済額が12万120円、執行率は37.8%であります。この執行

率が低い理由は、当初には発掘調査図面のサイズであるA2のコピー可能な機種を導入を計画しておりましたが、この機能を優先しますと、カラーコピー機能がついていないことにより別途カラーコピー機の導入を図る必要が生じることやA2用紙の使用枚数やパフォーマンスチャージ料等を勘案いたしました結果、A3サイズのカラーコピー機能を有した複合機の導入を行ったことによるものであります。また、自動対外式除細動器使用料の当初予算が6万円で、執行済額が4万7,250円で、執行率は78.8%であります。

以上のように、文化財活用センターのランニングコストといたしましては、執行しないものを除きますと、当初予算額として見込みました額でほぼ執行できている状況であります。今後とも一層の経費の節減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まず中宮寺跡のほうなんですけども、鐘楼跡の調査が引き続き必要になるかもしれないということで報告いただいたんですが、一応発掘の計画自体はもう今年度で終わりということで、その後続くということになると、国の補助金なんかはどういうふうになってくるのかなど。以前に運用の仕方でも指摘もありましたんで、きちんともう1回計画組みなおして補助を取るという形になって、一部整理をしておかないとまたどういうことになるのかなどという心配もありますので、確認をしておきたいと思います。

生涯学習課長 ご質問の関係でございますが、鐘楼跡の可能性が高いという調査結果であった場合は、史跡中宮寺跡整備検討委員会のほうにまず説明を申し上げて検討をお願いします。そして検討委員会の方でご指導をいただいた上で、その追加調査が必要とのご意見が決まりましたら、次に文化庁とか奈良県教育委員会にも相談をいたしまして、今後の対応について協議をしてみたいというふうな手順になってくると思います。そして国及び県の補助金のほうが余っておりましたら、増額補正ということになることもございますが、県の財政事情等、国庫補助事業である町内遺跡の発掘調査事業において、例えば個人

住宅、建築等が発生しなかったような場合は残が生じるんですけれども、あくまでも国の事業ですので、変更申請を取って調査の実施となるような可能性が考えられるんですけれども。いずれにしても23年度の当初予算としては計上しておりませんので、国と協議をする中で、改めてどのようにやっていくかということは決定していくべきであるというふうに考えております。

木澤委員 国と協議して、手続きについてはきちっとやっていこうということで考えておられるのかなと思いますけれども、今、予算が余っていたらということでおっしゃいましたけど、これ余ってなかったら町の費用で全額持つという考え方なんですか。

生涯学習課長 あくまでも中宮寺における発掘調査につきましては、国のほうにもご負担を願うということが基本ですので、今後、国と協議をしてやっていくというものでございます。

木澤委員 今、課長、そういうふうにおっしゃるということは、余って予算もつくかなという見込みも持っているのかなというふうに思うんですけれども。23年度で取れなかったら24年度以降でも新規で予算を計上してやっていくということも含めて、国との協議ということになるんですかね。

生涯学習課長 木澤委員がおっしゃるように、今後、国と財政状況ですね、予算の関係を協議してやっていくということになります。

木澤委員 そうして必要なことについては、きちっと発掘もしていただくのはいいと思いますし、やる以上は、国のほうの予算もきちんと計上できるような形でね、行っていったきたいなというふうに思います。

あともうひとつ、文化財センターのランニングコストの件についてですが、いろいろと説明もいただきまして、初年度は必要ない部分については経費削減を行って、このコストで済んだということですが、2年目以降、今後ですね、当初に組んでいる666万6千円ですか、だいたいこれぐらいの年間の

ランニングコストがかかっていくだろうということになるんですかね。

生涯学習
課長 今年度、22年度のランニングコストにつきましては、設計されている業者さんとも随時、適切な施設の状況を勘案する中、相談しながらですね、予算の計上を行いました。そこで先ほど説明させてもらいましたように、特に電話料とか、インターネットにかかる分の執行残がかなりあつたりしております。そういったことも今後、23年度予算の編成にあたりましては、22年度の実績を元に計上をさしていただきました。なお、委託料のほうなんですけども、電気設備の点検とか、自動扉の関係は建築後1年未満ということで、今後2年目からは、その点検委託料が追加されるというふうなものもございます。

委員長 他にございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっと教えてください。これ光熱水費281万5千円、これはこんだけかかるものなんですか。

生涯学習
課長 光熱水費としまして、電気代、水道代ということで、内訳でお示ししてあるんですけども、1月末現在で247万106円ということで、だいたい280万円程度は必要かなというふうに考えております。

嶋田委員 必要なものはしゃあないねんけど、これ電気代が主なことですか、それともなんか動力使うようなことをやっちはるんですか。

生涯学習
課長 おっしゃるように、電気代が主な支出の内容となっております。文化財活用センターにつきましては、特別な文化財の展示施設ということで、調温調湿を常に保つ必要がございまして、それにかかる電気料が必要であるということで、電気代のほうが主な要因となっております。

嶋田委員 そういうふうなのは、コストがかかるというのは、事前にお聞きしてましたけども、これ常時展示してはるんですか、それとも常時稼働させてなあか

んものなんですか。

生涯学習
課長 常時、調温調湿というものは必要であります。

嶋田委員 それと役務費のところのね、手数料で浄化槽清掃料、浄化槽法定点検と、そして委託料で浄化槽保守点検等と、この委託料のところでは浄化増保守点検はまだやってないとか、なんかそういうふうな説明あったと思うんですが、そこらへんもう一遍ちょっと教えてください。

生涯学習
課長 浄化槽の保守点検のほうはすでにもう執行済みであります。今、未執行になっておりますのは、特殊消火施設等保守点検、これは建築後1年を経過した3月に実施をしていこうということで考えております。

嶋田委員 僕の聞き間違いでしてんね。そしたらね、浄化槽の保守点検やってて、清掃料も払わなんのですか。法定点検も払わなんのですか。

生涯学習
課長 浄化槽にかかる清掃の手数料と、浄化槽の法定点検ということで、別々に支払う必要があります。

嶋田委員 あのね、保守点検の中に法定点検は入ってないんですか。

教育長 浄化増法定点検と申しますのは、これは保健所のほうで、そういう年に11回浄化槽の点検がございます。それに要します費用でございます。そして浄化槽保守点検といいますのは、毎月1回清掃業者、委託してる業者から状況を点検していただく、あるいは薬注の、不足した薬注を入れていただくとか、そういう点検でございます。そして清掃料というのは、1年に1回、浄化槽の汚泥を抜き取るというところの委託手数料でございます。

嶋田委員 わかりました。うちも浄化槽やってますけどね、3月に1回来はってなんの差し障りもないですけどね。そこらへんも考慮していただけたらと思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査案件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1) 第4次斑鳩町総合計画にかかる前期実施計画について、理事者の報告を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政 それでは、第4次斑鳩町総合計画にかかります前期実施計画につきまして、
課長 ご説明いたします。

第4次斑鳩町総合計画につきましては、昨年12月の定例会に上程いたしまして、原案どおり可決、承認をいただいたところでございます。

その後、前期実施計画の作成作業を進めておりましたが、今回作成できましたので、委員皆さまのお手元に配布させていただいております、資料2を見ながら、ご説明させていただきたいというふうに思います。

資料2の前期実施計画につきましては、基本構想にかかげます「まちの将来像」の実現に向け、前期基本計画に示しました施策にもとづきまして、これを実現するため具体的な手段を示したもので、現実に実施する施策や事業について取りまとめを行ったものでございます。なお、この実施計画の内容につきましては、ボリュームもかなり多くございますことから、概要のみの説明とさせていただきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

はじめに、実施計画の表紙をめくっていただきますと、目次となっております。目次をご覧くださいと、1～10ページには「Ⅰ. 実施計画の概要」となっております。11～35ページにつきましては「Ⅱ. まちづくりの重点施策」、37～199ページにかけましては「Ⅲ. まちづくりの基本施策」、201～204ページにつきましては「Ⅳ. 資料編」から構成されているところでございます。

それでは、3ページの「Ⅰ. 実施計画の概要」につきましてご説明させて

いただきます。

まず、「1. 計画策定の趣旨」でございます。この実施計画は、第4次斑鳩町総合計画基本構想に定めております、まちの将来像「ともに生き、ともに育むまち 歴史と文化がくらしの中に息づく、新斑鳩の里」の実現を目指しまして、着実に実施していくために策定したもので、毎年度の予算編成の指針となるものとしております。

次に、「2. 総合計画における位置付け」でございます。第4次総合計画におきまして、実施計画の位置付けを示しておるところでございます。

次に、「3. 実施計画の期間」でございます。実施計画の計画期間を平成23年度から27年度の5年間としまして、毎年度に進捗管理を行い、必要に応じて見なおしすることとしております。

次に、4ページをご覧いただきたいと思えます。「4. 目標指標の設定」、「5. 進捗管理と公表」でございますが、わかりやすい町政の実現、的確な進捗管理を行うために、目標や指標の設定が可能な事業につきましては、目標指標を設定し、毎年進捗管理を行いまして、その成果を検証するとともに、毎年度進捗状況を公表することといたしております。

次に、4～5ページにかけましての「6. まちづくりの重点施策と基本施策」では、まちづくりの重点施策5項目とまちづくりの基本施策6項目を記載しております。次に5ページの「7. 財政の見通し」でございます。実施計画と財政の連携は欠くことができないものでありますことから、今後の財政収支を推計しながら、限られた財源の中で最適な施策・事業の実施に努めることとしております。

次に、6～7ページの「8. 実施計画の施策体系」をお示ししております。まちづくりの重点施策及びまちづくりの基本施策を「施策の柱」、「大項目」、「中項目」に整理いたしました施策体系図を掲載しております。

このあと、個々の実施計画の事業を見ていただく中で、その事業の全体計画の中での位置を確認等されるのにご利用いただければと考えております。

次に8ページでございます。「9. 基本的事項」の中で、(1)事業番号では、実施計画に搭載しています各事業に「まちづくりの基本施策」の施策体系に対応しました事業番号を付していることの説明をさせていただいております。次に、(2)実施計画事業一覧表(まちづくりの重点施策)の見方

では、①事業番号、②新規事業、③担当課の表示について説明しております。9ページの例のように表示しているところがございます。

次に、(3)の実施計画事業一覧表(まちづくりの基本施策)の見方では、①再掲事業、②新規事業、③重点施策掲載事業、④担当課の表示について説明しており、10ページの例のように表示しております。

それでは、12ページからのⅡ.「まちづくりの重点施策」についてありますが、大項目「01. 歴史・文化の拠点づくりと活用」の重点施策の基本方針と重点施策の内容と事業数について記載しております。中項目「01. 文化施設の活用・運営への住民参加システムの確立」では2つの事業、「02. 歴史・文化情報の発信」では3事業、「03. 史跡中宮寺跡の整備」では1事業を掲げております。13ページ～14ページに、それぞれ事業毎に事業名と事業概要、目標等の指標とH21年度実績値、前期計画目標値を表示しているところがございます。

同様に、15ページの大項目「02. 環境・景観まちづくり」、22ページに飛んでいただきまして「03. 健康と福祉を支える人づくり」、26ページには「04. 農・食を通じた交流のまち」、31ページには「05. 斑鳩らしい協働のしくみ」についても同様に整理しているところがございます。

続きまして、38ページをご覧いただきたいと思います。「Ⅲ. まちづくりの基本施策」では、「1. 実施計画の施策体系と事業数」で、実施計画に掲げましたまちづくり基本施策の事業数を432事業、再掲事業を含めると577事業となりました。施策の柱、大項目別の事業数は集計表のとおりとなっているところがございます。

次に40ページをご覧いただきたいと思います。施策の柱、大項目ごとに実施計画を記載しております。まず、「第1章 文化の香り高く心豊かなまちづくり」では大項目「01. 歴史文化」で、基本方針また施策の体系、それぞれの事業数を表示しております。「01. 歴史文化資源の保全・活用」では、41ページを見ていただきまして、「01. 歴史文化資源の保全・活用」では15事業、「02. 歴史文化情報の発信」では9事業、また「03. 歴史文化の拠点づくり」では6事業となっております。

重点施策と同様に、41ページから46ページにかけて、それぞれその事業の一覧表としてまとめております。同様に、第1章から第6章の大項

目の順番に張付けました事業を説明しておりますので、今回は事業数が多く説明は省略させていただくところがございます。

今後、この前期実施計画を23年度からの5年間のまちづくりの目標として、各施策や事業をすすめてまいりますのでよろしくお願いいたしますと思います。最後に、この実施計画につきましては、第4次斑鳩町総合計画の基本構想、基本計画のすべてを網羅しました本編と一緒に役場及び生き生きプラザ斑鳩、また3公民館等の公共施設などに設置するとともに、町のホームページにも掲載する予定としていたしております。

なお、この第4次斑鳩町総合計画の概要版につきましては、3月の15日に全戸配布をさせていただく予定としております。

以上で、第4次斑鳩町総合計画にかかります前期実施計画につきましてはのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 内容についてはまた今後読ませていただいた後、もし質問があるようだったら聞かせてもらおうかと思うんですけども、今説明いただいて、番号振って来てますね、01、02とか。これっていうのは、項目ごとに番号振ってっていうのはわかるんですけど、それをこういうふうに掲載することで、どういう役に立つんですか。ちょっと教えてください。

企画財政 事業数が今回かなり多くございます。事業にそれぞれの個々の番号を振ることによりまして、あとの整理等がやりやすくなると、また、これを見ていただきますと、基本施策につきましては、再掲ということで、各大項目に重複して事業が掲載しております。その重複しているところの場所もここを見ていただきますと、事業番号を振っておりますので、今見ていただいている事業が他の施策のところにもあがっているということで、その事業番号を見ていただきますとわかるようにということで、させていただいておるところでございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

木澤委員　この数字っていうのはホームページに掲載する時も、この数字も一緒に載せるんですか。

生涯学習課長　基本的には実施計画、この、そのものをホームページに掲載したいというふうに考えておるところでございますので、このとおりということでご理解いただきたいと思います。

木澤委員　事務方サイドでちょっとこういうふうに整理しやすく番号見たら、整理はできるかなっていうのはそうかなと思うんですけども、住民さんこれ見たら混乱せえへんかなと、ちょっと思うんでね。ホームページにはこの番号は別に掲載せんでもええんちゃうかなとちょっと思ったんですけども。

総務部長　すいません。先ほど課長の説明で、事務方の整理という言い方をしていました。確かにそうなんですけどもね、住民の方々が見ていただく場合におきましても、この6ページから7ページに先ほど課長からも説明しましたように、施策体系がございます。この個々の事業を見ていただく中で、計画の下にその事業名があるんで、この計画の中でこの事業があるんだなというのが分かるんですけども。先ほど課長申しあげましたように、再掲事業が出てまいります。その再掲事業というのは何個かの計画にのってくる場合もございますんで、そうしたことで、この事業はこの計画にもこの計画にもものってくるんだなということをひと目でわかるように表示をさせていただいてますんで、そうしたことから、あったほうが、載せておっても無視していただいても結構ですし、あればあったでそれを活用していただければなと思います。そして8ページから9ページにかけても基本的事項の中で、そういう見方も示しておりますんで、見ていただく方についてはそれを参考にさせていただければいいのかなというふうに考えております。

木澤委員　載せて都合の悪いものでもないかなというふうに思いますんで、また住民の皆さんの反応ももし今後あるようだったら、検討していただければと思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたらちょっと私の方から教えてほしいんですけど、例をとりますと、62, 63ページでちょっと今の説明で分かりませんでしてんけど、2つ、目標等が真っ白けになっているような、これに対しての、なんでこれ真っ白けになっているのか、それと※印が事業名の後についている、この※印というのは何が示されているのか、ちょっとお願いします。

企画財政 課長 まず、今、目標等のところが記載されていないということのご質問でございます。できる限り、進捗管理の中で数値目標等定められるもの等につきましては定めているところで、書いているところはそういうところを定めているところでございます。今現在見ていただきましたところで、書いていないというところがございます。中にもございますが、そういうところは今現在数値目標の設定がされていないところがございます。今後進捗管理、この5年間、毎年、毎年、進捗を進めていく中で、今後その進捗状況につきましても把握する中で、目標と定めていくものもございますし、今現在のところ、その数値目標が設定しにくいというものもございますことから、今現在そういう状況になっているところがございます。今後の進捗管理の中では、十分そういうところもヒアリングしながら目標が設定できるものにつきましては、今後できるものはしていきたいと考えているところがございます。

あと、※印の説明でございます。9ページをご覧くださいますと、(3)番目の実施計画事業一覧表の見方ということで、①の再掲事業という項目がございます。今、先ほど説明しましたように、ひとつの事業がそれぞれの施策にまたがっているものがございます。その中で※印をつけさせていただいておるものにつきましては、その事業の内容によって、他の計画にも関連する事業がありますよということで、※印をつけさせていただいております。

また「再掲」と記載させていただいている事業もございます。これにつきましても今申しましたように、それぞれの事業名に再掲と書かせていただくことによりまして、他の施策につきましてもこの事業が関わっておりますと

いうことで再掲とさせていただきます。そういうところでご理解いただければと思います。

委員長 ※印は分かったんですけども、この真っ白けが、なんかこう注釈で、今示しにくいもので、今後、示していうというような注釈がある方がええように思うんですが、そのあたりの検討はどんなものでしょうか。

企画財政課長 今後、公表等も毎年ヒアリングの中で、年1回実施していくところがございますので、そのヒアリングの公表の中で、そういう形でできるものはしていきたいというふうに考えております。

再度、目標設定の考え方ということで、4ページを見ていただきますと、先ほど申しましたように、目標や指標の設定が可能な実施事業につきましては、目標指標を設定していますということでございます。現在そういう形でされていないということをご理解いただきたいと思います。

今申しましたように今後公表する中で、そういう形で、設定できる、毎年度、毎年度その事業を見ていくわけでございますので、その中で今年度はこれをやるということではまた出てくる場合もございますので、そういう形では公表の時にさせていただきたいと思っております。

委員長 住民にとって分かりやすく、その辺をよろしくお願いします。
他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(2)中央公民館改修工事について、理事者の報告を求めます。

黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、各課報告事項(2)中央公民館改修工事についてご報告させていただきます。中央公民館は、昭和58年に完成して以来、利用者へのサービスの充実を図るため、現在まで、補修など維持管理に努めてまいりました

が、全体的に設備等の老朽化が進んでおりますことから、改修工事を計画し進めているところであります。平成23年度に計画しております改修工事の内容について、ご報告を申し上げます。

中央公民館1階の展示室及びホワイエの改修工事を行いたいと考えており、当該改修工事に要する費用として2,750万円を当初予算に計上させていただいております。展示室の改修についてであります。内壁クロスの張替え、排煙窓の改修、ロールブラインド設置などの内装改修及び現在設置しております空調設備の更新を予定しております。

次に、ホワイエの改修についてであります。現在、可動式の展示パネルが展示室にのみの設置とされておりますが、自主グループ活動の活発化などにより、作品展示箇所を拡大を図る必要があるため、可動式パネルを設置するとともに可動式パネルの設置によりスポット照明等の照明設備の改修や、内装改修を予定しております。また、現在は、熱源を重油で賄っております空調設備についても、個別電気化を図るため、ホワイエの空調設備の改修を予定しております。

なお、展示室の内装改修に要する費用として約150万円、ホワイエの内装改修に要する費用として約500万円、可動式パネル設置に要する費用として約1,000万円、空調設備等機械設備に要する費用として約1,000万円、その他電気設備改修として約100万円を見込んでおります。

以上、平成23年度に予算計上させていただきました改修工事の内容についてご報告をいたしましたが、平成24年度以降の改修につきましては、今後、財政状況も勘案しながら進めていく必要もあり、財政部局や利用団体等とも十分調整を図りながら実施してまいりたいと考えております。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今、24年度以降、財政の状況も見ながらということでおっしゃいましたが、けれども、これ3ヵ年計画ということで、補正予算を組んで、全体の計画は組んでもらっているんじゃないんですか。

生涯学習課長 当初、公民館の改修工事につきましては、おおよそ3年計画で改修を進めていこうというふうに考え、進めておりました。財政状況等もございますなか、まず3年間の継続的な予算ではなくて、単年度で、23年度、まず単年度、23年度として2,750万円を計上させていただいております。そして24年度以降については、現在、構想としての予定で進めております。

木澤委員 以前に補正予算を組みましたよね、計画の設計するというので。その発注した業務については、計画自体は出来上がっているのですか。

生涯学習課長 計画なんですけれども、平成24年度では、構想としまして、中央公民館北側半分の、研修室とか調理室、和室、図書館などの研修棟の空調設備について、電気を熱源とする空調への改修、それに伴う電力不足を補うためのキュービクルの増設が必要であろうと。そして、平成25年度には大ホールの関係で、大ホールの空調の更新と照明等、それに関わる内装の改修を構想として持っております。

木澤委員 すいません。そうすると、以前に補正予算を組んで設計を発注したというのは、23年度だけの設計を発注したのか、それか、3ヵ年計画として3年でこれだけの改修をしますということで詳細に計画を組むということを発注されたのか、どちらなんですか。

町長 今、黒崎課長が申しましたように、すべて設計ですから、発注はされております。その中で、24年度は、今言うように、特にホールというのは、重油を炊いていますから、そのへんの空調関係が非常に大事なものですから、空調全体から言いますと、約2~3億かかると思います。そういう点については、非常に部分的に考えていけないけませんし、設計屋さんとも十分協議して、今流行っているように、空調をやってリースを毎年なんぼかずつのリースをするのか、そういうことも十分考えんと。空調というのは非常に高いものですから。なかなかそう簡単にはいかないと思います。そのなかで、今、黒崎課長が言うたように、24年度では、調理室とか、和室、図書室の関係をすると。そして、25年度には大ホールの間接を空調等ということで今計

画しておる。ただ、財政的に、これからも今よく言われるように、油とか電気代とか高騰してまいりますから、情勢いかんによっては、かなり今後、補正を組まなければいけない点も出てくるかもわかりませんし、そういうことを十分鑑みてやっていきたいと思っております。

委員長 他に、ございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっとお聞きしたいんですけども。予算、課長、細かく言ってもらったんですけども、可動間仕切り1千万円で、どんな可動間仕切り付けるのかなと思って。そのへんもし分かっているんでしたら、大きさとか、箇所がたくさんあるのかとか、そのへんだけおしえてほしいんですけども。

生涯学習課長 ホワイエの部分に可動の間仕切りを設置の計画で進めておるんですけども、ホワイエ全体に展示可能なように、間仕切りを付けるわけなんですけれども。可動して、ホワイエの使用ができつつ、なおかつ収納もできる、で、展示につきましても、ホワイエのほぼ全体を賄えるような展示ができるような間仕切りで考えております。

宮崎委員 ちょっと大きさがわからないですね。これは、電動なんですか、手動なんですかね。

生涯学習課長 手動でございます。

宮崎委員 ちょっと高いかなとは思うんですけども。1千万ていうたら、結構な値段ですよ。ちょっとそのへん、僕ら、図面を見ていないんでちょっとわからないんですけども、展示もできるということで、またもし、図面とかできましたら、そういう形になりましたら、委員会のほうに出していただけたらと思います。

委員長 図面とか出せますか。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 可動式のほうのパネルの図面がございますので、提出のほうはさせていただきますかと思っております。

委員長 他に、ございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。
他に理事者の方から何か報告しておくことはございませんか。
黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課のほうから2点ばかり報告させていただきます。
1点目は、「第52回斑鳩町民体育大会の反省・課題及び次大会に向けての改善点」についてでございます。

先月の総務常任委員会におきまして、委員からご指摘を受け、3月2日に文書によりご報告をさせていただいたところでございますが、その内容につきましてご報告させていただきます。

昨年度、平成22年4月の大会より、プログラムの内容を見直し、自由参加枠を設けるなど各地区の負担軽減や会場へのアクセスの利便性の向上などの改善を図り実施いたしましたところ、一部の地区からは「自治会一同楽しく参加することが出来ました」とのご意見もいただいているところでありますが、更に参加しやすい、参加したくなる大会となるよう、実行委員会におきまして2回にわたりご審議いただきました反省・課題及び、その次大会に向けての改善点についてご報告させていただきます。

反省・課題の1つ目は、入場行進についてであります。入場行進にかかる時間が長く、参加者からも負担の声があるということについてであります。改善点として、今まで約25分程度を要していた入場行進の方法を変更し、各地区ごとの入場行進から各地区一斉による入場行進に変更することで、入場行進に係る時間を約10分程度に短縮できるものであります。以前は25分程度かかっておったんですけれども、15分程度短縮できます。

次に、反省・課題の2つ目は、大会終了時刻についてであります。大会終

了時刻が午後4時過ぎとなっているが、終了時刻をもう少し早くできないかということにつきまして、改善点として、入場行進の方法を変更したことによる時間短縮とともに、プログラムの組替え、競技種目の変更・削除等により、閉会式開会時刻を午後3時とし、約1時間の時間短縮を図るものであります。

次に、反省・課題の3つ目は、中間世代の出場の機会についてであります。20歳代後半から40歳代前半の中間世代の出場の機会を増やせないかということにつきまして、改善点として、PTA及び町登録スポーツクラブなどを対象とした競技を新たに新設しようとするものであります。現在、調整中ではありますが、障害物リレー等で検討しております。

次に4つ目は、当日の自由参加種目についてであります。前回の大会から、各地区からの選手集めの負担軽減を図るため、当日の自由参加種目を設定いたしました。種目内容が豊富になり、各地区からも多くの参加を得ることができたことから、引き続き、当日の自由参加種目を設定することとするものであります。

次に、反省・課題の5つ目は、高齢者のオープン競技についてであります。前回の大会では、高齢者のオープン競技として、第1ゲート通過というゲートボールの競技を実施いたしました。なかなか初心者には、的を通過しにくいなど難しいようであり、より多くの高齢者の皆様に参加していただくため、簡単なルールで実施したほうが良いのではということについて、改善点として、高齢者の競技種目の設定にあたっては、町内の高齢者スポーツ団体とも十分な競技を行い、誰もが楽しく参加できるような独自のルールを設定し実施していこうとするものであります。現在、グランドゴルフ等で検討をいたしております。

次に、反省・課題の6つ目は、地区対抗種目についてであります。地区対抗種目、オープン競技が減少したことにより、地区の盛り上がりかけるとの意見があるということについて、アンケート調査結果を踏まえ、選手集め等の各地区役員の負担の軽減を図るため事前申込みの人数を減らし、当日自由参加を増やす方法に変更しており、次年度についても同じ形で実施していくということといたしました。

次に、反省点・課題の7つ目は、会場周辺における路上駐車対策につい

てであります。会場周辺における路上駐車に対する苦情が数件あり、対策が必要ということにつきまして、専門の警備員及びスタッフの人員増等により警備体制の強化を行い、路上駐車対策の強化を図ろうとするものであります。以上、実行委員会でご審議いただきました第52回町民体育大会の反省・課題及び次大会に向けての改善点等につきましての内容であります。各地区役員皆様方の負担軽減、交通の利便性の向上及び子どもから高齢者まで誰もが参加できる大会となるよう、昨年以上、更に努力してまいりたいと考えております。

次に、健民運動場の改修工事についてご報告させていただきます。

健民運動場の状況につきましては、グラウンドの泥濘化や砂埃対策として昨年12月議会におきまして、国のきめ細かな交付金を活用した健民運動場の改修工事を議決いただき、平成23年12月に工事を予定している旨ご報告いたしました。グラウンドの泥濘化や砂埃の他、石ころ対策も必要となってきたことから、町民体育大会の開催もある中、町民皆様方に安全かつ快適に健民運動場をご利用いただくため、改修工事の時期を本年4月に変更し工事を実施していくこととさせていただきました。

続きまして、報告事項の2点目についてであります。第40回いかるがの里・法隆寺マラソンについてでございます。

平成23年2月11日（金・祝）に開催を予定しておりました第40回いかるがの里・法隆寺マラソンにつきましては、既にご承知のとおり、早朝からの降雪・積雪により参加者の安全確保を図るため、中止をさせていただいたところではありますが、当マラソン大会に参加を予定されておりました皆様に、中止となったことのお詫びの文書、参加記念品、ゼッケン及び今大会の冊子を送付させていただきたく準備を進めておりましたが、去る3月9日（水）に発送をさせていただいたところでもあります。なお、参加申込等の状況についてであります。マラソン大会につきましては、2,681人の申込みをいただいております。その内、当日ご来場されていなかった1,608人の方々に對し、参加記念品等を送付させていただきました。

今回のマラソン大会につきましては、残念ながら中止となりましたが、毎回、全国各地から多数の申込みを得、斑鳩町を全国に発信するチャンスでもあり、今後も関係者及び全職員が一丸となり大会運営に取り組んでまいりた

いと考えております。

最後になりましたが、議員皆様方におかれましても、当マラソン大会及び三塔健康走ろう会開催に向け、多大なるご協力をいただきましたことにつきまして、あらためましてお礼を申し上げる次第でございます。

委員長 この報告について、何かありますか。 嶋田委員。

嶋田委員 町民体育大会の反省点等について、あれいただきまして、今も口頭で説明いただきましたんですけども、これ反省点等はアンケートはとられたわけなんですか。

生涯学習
課長 昨年度の大会を終えまして、その後にアンケートは取っておりません。

嶋田委員 持って回った言い方やなしに、アンケート、今回の反省点についてアンケートは取っていないということですか。

生涯学習
課長 今回の反省点に対しましては取っておりません。

嶋田委員 実行委員会開かれたのは2回ほど、その反省点について協議された、審議されたということをご報告いただきましたけれども、その審議会、実行委員会はいつ開かれたんですか。アバウトで結構ですよ。

生涯学習
課長 昨年の11月と、本年の2月でございます。

嶋田委員 本来なら、前年度の町民体育大会が新たな形でもってやられたのですから、反省点等についてはですね、本来なら体育大会が終わった近くの時期に、本来なら開かれるべきだと、私は思います。11月、1月に開かれたというのは、次年度についての実行委員会が開かれたということで、前年度の反省という意味で開かれたものではないと、私自身は、今の報告をいただいて、そのように思っております。その反省点についても、実行委員会の委員さんがそれぞれ感じたことをおっしゃっておられるんですけども、アンケートを

取っていないということは、参加された町民の方の意向というのは全然わからないわけですね。そこらへん、次年度に向けてですね、また考えていただきたいと思います。以上です。

委員長 答弁はよろしいですか。

嶋田委員 返事はよろしいわ。

委員長 ほかに、理事者の方から報告はございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については、報告を受けたということで終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 1点あるんですけれども。以前に、公民館等で子どもサークルなんか活用できるようにということで、マットの購入をお願いさせてもらって、そのとき、町長も一定答弁をされていたんですけれども、その後、検討とか、されていたのかどうかお聞きしたいんですけれども。

生涯学習課長 先の総務常任委員会におきまして、木澤委員のほうからご質問を受け、町長のほうから一定の答弁をさせていただいておりますが、そのように町長の答弁にありましたように、安全面とか、衛生面の問題もあり、平成23年度予算には計上はしておりません。しかしながら、今後の利用者とか、利用の状況により、状況も変化しますので、その必要性を考える中、検討してまいりたいというふうに考えております。

木澤委員 実際、私、子どもサークルやっておられる親御さんにそういうふうにしてほしいんやということで、声を聞いて要望させていただいたんですけれども。

今の公民館、特に中央公民館なんかだと、平日の午前中、和室がいっぱいになっていて、利用しようと思ってもなかなか利用できないと。で、生き生きプラザにも子どものために、子ども広場なんかで開放している空間はありますけれども、あそこも特定のサークルが借りて利用できるということにはなっていない状況ですね。あと、よく利用されるのが、消防コミュニティセンター、やはり畳の部屋で子どもたちを安心して遊ばせられるということで利用されているようですが、そこも以前に資料も出していただきましたけれども、やっぱりいっぱいなんです。今後、地域交流館の建設も進められていくので、そういったことで、一定スペース的には、今まで以上にはできるかなと思うんですけれども、それでもやっぱり私はそれで足りるかなというのは疑問なんです。今、会議室としては、生き生きプラザなんかもできて、いろんなところでまた利用していただけるような条件もある中で、子どもと一緒にサークル活動とか、コミュニケーションをとれるスペースというのを確保していったらいいなということで、子どもマットの要望をさせていただいたんですけれども。一定、会議室の利用状況なんかを見る中で、もし畳の部屋でないと安心して遊ばせられないと、危ないということであれば、畳の部屋をひとつ増やすとか、そういうことも含めて、また総合福祉会館との連携も含めて、またスペースを確保していただきたいなと思いますので、これも検討をお願いしておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、ひとつ私のほうからお聞きしたいんですが。

図書館の新書の購入ということは、以前にも質問させていただきましたんですけれども、町民さんから本の、これいい本やねんということで、寄贈、こういうようなことに対しては受け付けておられるわけですか。そのあたりはどうなんですかね。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習 図書館におきまして、図書の新書の寄贈につきましては、随時受け付けをさせて

課長

いただいております。

委員長

今、随時受け付けておられると、それ年間どれくらい受け付けておられるのか。基準というのがどうしても必要になってくる、なんでもかんでも、週刊誌じゃないですけども、何でもかんでも持ってきはったらあかんと思います。そのあたりはどのような感じでやっておられるのですか。

生涯学習
課長

図書館のほうなんですけれども、図書資料の寄贈ということで、一定の基準を設けております。例えば、ビデオとか、DVDとか、著作権に関するような物につきましては制限があって、受付ができないような状況であります。そしてまた、汚損とか破損、書き込みのある資料等についてもできない状況とか、あと出版されてからかなりの経過年数、5年程度というような基準を持っておるんですけれども、そういったものについても、お断りをすると。あと、雑誌とか、参考書等についても、そういった物についても寄贈には少しお断りしているような状況でございます。

委員長

今ちょっと私お聞きしたのは、何冊ぐらい年間、住民さんからの寄贈があるのか。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習
課長

図書館のほうで、昨年、一昨年で、約1千冊程度の寄贈があったというふうには聞いております。

委員長

今、いろいろ説明していただいた中で、5年というような話をお聞きしましたけど、逆に古いほうが価値があるというような、文化財関係か何か、それは受け付けておられるんですか。それだけお願いします。 栗本教育長。

教育長

寄贈については、受けさせていただいております。ただ今も課長も申し上げておりますように、図書館に今現在もうある物も、寄贈の中にございます。そうした場合に、寄贈いただく方に、せつかく寄贈したのにとということも出てまいりますので、一定こういった、図書館で現存しているもの、そして図書館として必要でないと言いますか、今のところ必要としない、そういった

ものについては、住民の皆さんにリユース、そういう方向に回させていただくということもご了解いただきながら、お預かりしているというようなこともございます。

また、今、歴史資料室もできておりますので、そうした、斑鳩町に関する資料なんか古い物がございますので、そういった物については、ない物もありますので、そういった物については、寄贈いただいて、それを保管していくということもございます。

従いまして、寄贈いただきました本それぞれによって、図書館でお預かりできる物、あるいはまたそうしたリユースしていく物、いろいろ仕分けしながら対応をさせていただいているということもございます。

委員長 わかりました。他に何かその他でございませんか。

(な し)

委員長 その他についても、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長 これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

1年間、ありがとうございました。

(午前10時18分 閉会)